

34 土砂災害防止対策の推進について（再要望）

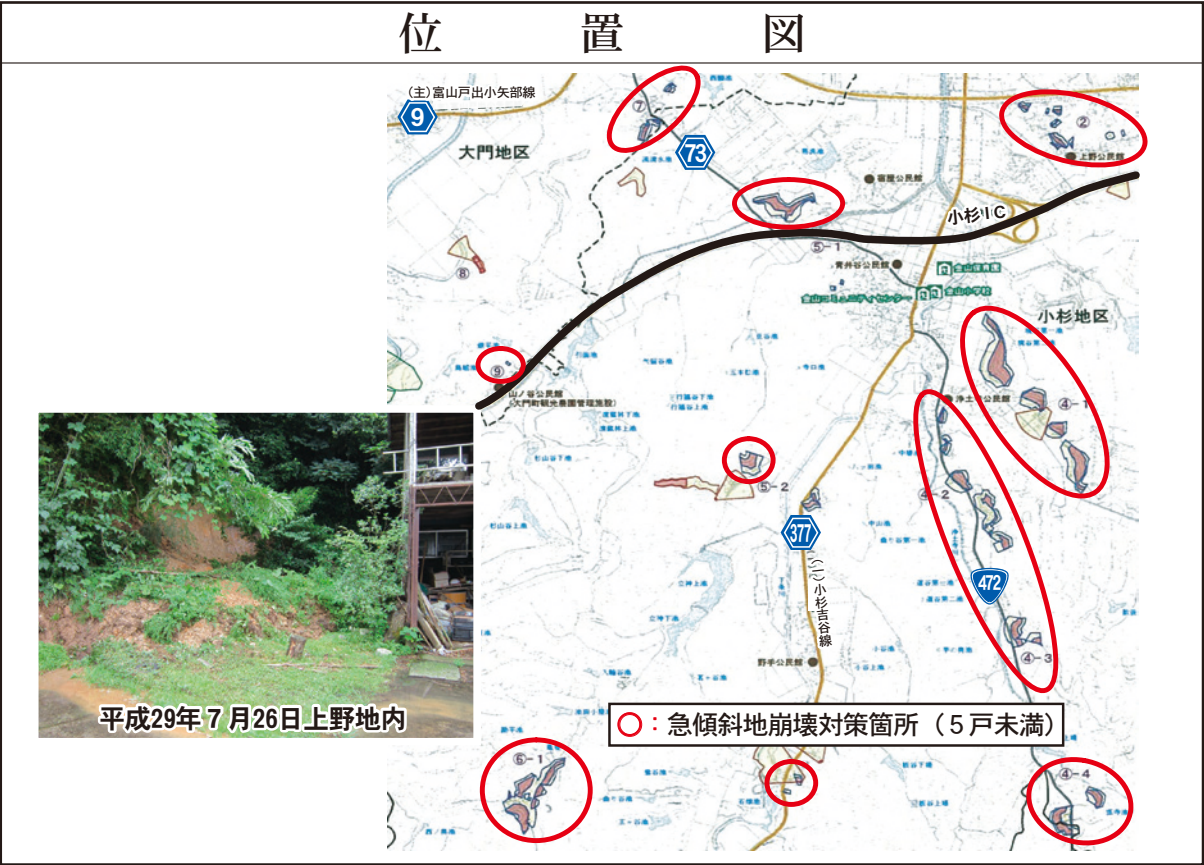
県	土 木 部 砂 防 課
	高 岡 土 木 セ ン タ ー
	総合政策局地方創生・中山間対策室 中 山 間 地 域 対 策 課

本市の南部丘陵地域は、急傾斜地の崩壊により住民の生命、身体に著しい危害が生じる恐れのある箇所が多数あります。急傾斜地においては土地所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当と認められる場合、県、市が急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、富山県小規模急傾斜地崩壊対策事業では、5戸以上の家屋に倒壊等の著しい被害が及ぶ恐れがある地域が対象となっています。

しかしながら、本市には、5戸未満の土砂災害警戒区域が複数あり、市単独での対応は困難であります。また、その区域の多くが、令和2年3月に指定を受けた棚田地域内に点在しております。

つきましては、「富山県中山間地域創生総合戦略」に示された、中山間地域の「災害に強い地域づくり」を推進し、地域コミュニティを維持する観点からも、小規模急傾斜地崩壊対策事業の拡充について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
富山県小規模急傾斜地崩壊対策事業	市南部地域	市	急傾斜地崩壊対策 21箇所（5戸未満）



35 下水道事業（老朽化対策・浸水対策）の推進について（継続）

国	国土交通省水管理・国土保全局 北陸地方整備局
県	土木部都市計画課

本市の污水施設は、老朽化が著しく排水能力の低下を引き起こす原因となっており、下水道ストックマネジメント計画に基づき早急に施設の老朽化対策を進めると共に、ライフサイクルコストの最小化を目指していく必要があります。

また、近年多発する局地的豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、平成31年3月に策定した雨水管理総合計画に基づき、引き続き浸水対策事業の推進を図る必要があります。

つきましては、下水道施設の改築や浸水対策を計画的に進めていくために防災・安全社会資本整備交付金の確保をはじめ、これらの事業推進について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
老朽化対策事業	新湊地区（旧桜町処理区） 小杉地区（太閤山処理区） 市内全域マンホールポンプ場	市	管路施設改築（污水・雨水） （実施設計・改築工事） マンホールポンプ場改築
浸水対策事業	大門地区（枇杷首排水区） 大島地区（小島排水区） 作道地区（作道第1排水区）	市	浸水対策施設整備 （雨水管渠・雨水調整池設置工事）



老朽化した污水管渠内



大島地区（小島排水区）浸水状況

36 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
県	教 育 委 員 会 教 育 企 画 課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、老朽化している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められています。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
歌の森小学校整備事業 【全体計画】 平成28年度～令和3年度	学校水泳プール 400㎡	市	学校水泳プール改築
大門中学校整備事業 【全体計画】 平成30年度～令和5年度	校舎 1,676㎡	市	長寿命化改良（Ⅳ期）



歌の森小学校



大門中学校

37 小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について（再要望）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課 教育委員会小中学校課

令和２年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、英語力の向上に努めております。また、令和元年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにＡＬＴを配置しております。

特に、ＡＬＴの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるＡＬＴ配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のＡＬＴ配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、ＪＥＴプログラム以外の民間事業者のＡＬＴ及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のＡＬＴ等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成２９年度	中学校：４名	小学校：４名
平成３０年度～	小学校：４名 中学校：４名	小学校：４名

38 「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」の 国重要無形民俗文化財指定について（継続）

国	文 部 科 学 省 文 化 庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

新湊地区にある放生津八幡宮では、毎年9月30日～10月3日の秋季祭礼において、富山県指定無形民俗文化財である「築山行事」及び「曳山行事」が行われています。

「築山行事」は、近世以前の古い祭礼の姿を伝える行事とされ、高い松の木を背に組まれた仮設の舞台上に、主神・四天王の人形と、毎年作り替える趣向を凝らした複数の人形が、10月2日の日中のみ飾られます。

「曳山行事」は、360余年の歴史を有し、伝統工芸技術を結集した県内最多の13本の曳山が、曳山囃子と共に昼は花山・夜は提灯山となって巡行します。

本市では、国庫補助金を受け実施してまいりました学術調査が令和元年度に完了し、築山と曳山が一つの祭礼の中で揃って伝えられる全国的にも例を見ない行事であり、また放生津の曳山が富山県内における花傘山の典型例として貴重な行事であることを確認いたしました。

つきましては、「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」の国重要無形民俗文化財指定	射水市放生津	国	調査研究等



築山行事



曳山行事（提灯山）

39 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の 国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文 部 科 学 省 文 化 庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

加茂中部にある加茂神社は、寛治4（1090）年成立の倉垣荘内に勧請されたのがはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事 業 概 要 等
「下村加茂神社の加茂祭」の 国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書作成等



牛 乗 式



流 鏝 馬 式

40 「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について（再要望）

県	教育委員会生涯学習・文化財室
---	----------------

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、平成17年度からは、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定してくださるよう格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	調査研究等



海老江曳山行事



大門曳山行事